

田中 彰 『明治維新観の研究』

(一九八七年三月発行、北海道大学図書刊行会)

桐 村 彰 郎

本書は、明治期を中心にして、いかなる維新観がそこに存在し、それがどのような変遷を遂げて「天皇制維新観」とでもいうべき支配のイデオロギーが形成されていったのか、という問題を主要な課題としている(「序章 明治維新観研究の課題と方法」)。ここに「維新観」とは、必ずしも厳密で学問的な意味での維新研究における維新史論ではなく、より広義で一般的な見方をいう。著者は、近代天皇制の創出・形成期(明治一〇年代)、確立期(明治二二年〜日清戦争とその戦後経営期)、完成期(明治四〇年代)における各維新観を検討の対象とし、それぞれの章をあてている。「あとがき」でも述べられているように、本書は、明治維新を通してみた「近代天皇制イデオロギー形成史」ともいえるであろう。大久保利謙氏の研究を基礎にそれを発展させようとする著者の意図を十分に裏づける厚みをもった内容である。

以下、本書の展開のあとをたどってみよう。

「序章 明治維新観研究の課題と方法」につづいて、「第一章 『一新』と『御一新』では、「下から」の維新観と「上から」の維新観がとりあげられる。「下から」の維新観とは「民衆または民衆に近い立場に立ち、下層ないし弱者へ注意深く配慮した」儒教的ヒューマニズムを基調とした論で、小洲処士の『復古論』(慶応四年)や江戸小石川の捨訴(慶応二年)、あるいは菅野八郎などが例示される。「上から」の維新観とは、いうまでもなく「王政復古の大号令」を典型とする「王政復古」論で、ここでは長崎裁判所の「御論書」が分析される。この二つの維新観は変革過程そのもののなかに共存していたのであり、次章以下において、

これがいかなる形で展開し、交錯し、どのようにしてイデオロギーとしての「天皇制維新観」が形成されていくのかが示される。

第二章 明治啓蒙主義の維新観』では、神武創業ないし天皇親政の伝統回帰に維新政権の正統性の歴史的根拠を求める「王政復古」維新観の不十分さを補充するものとして登場した明治啓蒙主義が祖上へのせられる。維新変革を遂行した政府の「進歩」的側面を思想的に担った明治啓蒙主義（明六社同人）における「自由ノ精神」、「歴史の法則認識」、「権力への樂觀」が順次に考察される。そして著者は、以下のように述べる。「王政復古」維新観と明治啓蒙主義の維新観は権力の正統性根拠については対蹠的にみえるが、新政権の「全面的肯定というもつとも基本的な点では共通し、両者は実は明治政府の正統性正當化の楯の両面をなしていたのである」。しかし、「人民」の「自由ノ精神」、それを基礎にした「輿論」や「人心」による歴史の「進歩」の法則性や、世界的普遍性のなかで維新をとらえようとする認識は、「まさに鬼子としての自由民権派の維新観を生み落し、新たな展開を示していく」。

第三章 自由民権派の維新観』においては、「御一新」の進展とともに、民衆が「薩長は徳川氏に劣り、王政は幕政にしかず」との批判を強めていったこと、明治六年の孝岐島「犬狩」騒動は、その「世直し」指向とは異なる維新の実態を見抜いた民衆が、被治者としての客体から政治の主体への自覚とみずからの抵抗の論理を打ち出しはじめたことを意味すること、それは全国的には、「血税」一揆や徴兵忌避、地租改正・学制反対一揆として展開したこと、そしてこれらを背景に、「自由」と「民権」の思想が民選議院開設の要求と重なったとき、自由民権運動の奔流となったことが、まず示される。

ついで著者は、民権派の維新観の諸特徴を抽出する。維新の指向と民権運動のそれとを基本的に一致したかたちでとらえていること、と同時に維新の内実を問いつめ、それを克服すべき存在として位置づけること（明治第一の変革」から「明治第二の変革」へ、「独裁の政体」から「立憲の政体」へ）、維新の内実の批判は明治政府に専制政府観と不即不離の関係にあること、「今日の守旧者」（前日の改進黨）に代わる新たな「改進黨」が要請されていること、そして最大の特徴として、改進黨の歴史法則を認識し、第二の維新を必然的とする変革の論理を基調としていること、などである。この第二維新論は、民友社を中心とした平民主義によって引き継がれることになる。

第四章 『王政復古』維新史の編纂とその維新観』では、太政官系の『復古記』（明治二二年完成）やアカデミズム史学、官内省系の『大政紀要』が中心に取り上げられる。「王政復古」維新観は権力による最もオーソドックスな維新観であるが、そのうちで『復古記』は「六国史編纂の発想の系譜」にあり、「復古」を標榜した「自己確認の記録」であること、アカデミズム史学

は維新を事実として「肯定的」に前提し、史料収集、考証を主とし「禁欲」というたてまえで維新や「現代」批判を放棄したこと、他方、『大政紀要』は民権運動への激しい政治的反感を表出し、「復古」のみでは権力の正統性を根拠づけるのに不十分であるが故に、自らを「漸進保守」と位置づけることによって「伝統を踏まえた歴史の進歩の担い手」であることを表明していること、が指摘される。『復古記』と『大政紀要』にみるこの二つの側面が展開されて、その後の体制的維新観を形成していくのである。

「第五章 明治天皇制確立期の維新観」で、著者はまず、明治二〇年前後が「時代の転機」であり、新たな未来への展望を求め、近代日本の出発点たる明治維新の意味が改めて問われた時期であることを指摘する。そして、徳富蘇峰、人見一太郎、竹越三又ら民友社同人の維新観をとりあげる。

蘇峰は維新を世界史の必然的な法則性——「貴族社会」から「平民社会」へ——においてとらえるとともに、「改革の目的は、社会の秩序を転覆するにあらず、之を整頓するにあるなり」と、維新の發展線上に現代社会を直結し、きわめて楽観的な社会観を表出する。彼の「田舎紳士」は「新日本の新人民」であり、維新は「土族」から「田舎紳士」への政治社会基盤の転換の起点であった。「維新の大業半ば荒廃し、更に第二の維新を要するの時節は迫りぬ」として「第二の吉田松陰」の出現を要望したのが蘇峰であったとすれば、「第一の維新は死せり」として「第二の維新」の必然性を論じたのが人見である。「半ば荒廃」か「死」かの評価の相違が、のちに楽観論の蘇峰の「転向」につながり、また「ユーゴー的ユマニテの思想」の持主・人見との訣別の一因とされる。ついで「勤王は革命の原因にあらず、其結果也」とする竹越の維新観、「乱世的革命論」が吟味され、それは「平民主義の維新観のなかでも際立った分析を示し、とりわけ維新の動因については『王政復古』維新観ともっとも対立的、批判的な立場に立っていた」と評価される。

日清戦争は院内政党化しつつあった民党と政府との野合をもたらし、民党の行動を背後で支えていた平民主義的維新観にも決定的転換をうながした。平民主義も国粹主義（国民主義）も、当時の諸思潮はおしなべて日清戦争を第二ないしは第三の維新とし、帝国主義的指向に急旋回していったのである。

以上のように述べきった著者は、「王政復古」維新観に対抗してきた「下から」の維新観、明治啓蒙主義の維新観、自由民権派の維新観、平民主義的維新観を、「維新の未発の可能性」においてとらえ、それらは「維新のコースの別の可能性の表象」であったこと、そしてまた、日清戦争が、こうした維新の未発の可能性を天皇制のチャネルに吸い上げてしまい、かくて日本帝国主義の成立とともに「もう一つの維新」の幕は閉ざされたことを指摘する。近代天皇制は、この明治維新の「正」の側面」と「負」

の側面」を統一的に止揚していったが、その完成過程に照応した維新観を、著者はさらに問題にしていく。

「第六章 佐幕派の維新観」では、明治二〇年ごろから刊行されはじめ、三〇年代から四〇年代前半にかけて相つぎ、大正初年へと尾を引く佐幕派維新観の著述が検討される。明治政権の確立、旧幕勢力の敗北が決定的事実となった時点で、旧幕府の立場から維新の意味が改めて問われはじめたのである。著者はこの維新観を(一)江戸懐旧(再評価)型、(二)幕府衰亡(主流)型、(三)雪冤勤王型の三つのパターンに分類する。(一)には、『江戸会誌』、『旧幕府』、『同方会報告』、『同方会誌』などが、(二)には、福地桜痴の『幕府衰亡論』、『懐往事談』、『幕末政治家』などが、さらに(三)には、島田三郎『開国始末井伊大老伝』、北原雅長『守護職小史』、『七年史』、山川浩『京都守護職始末』、中村勝麻呂『井伊大老と開港』、渋沢栄一編『徳川慶喜公伝』などがあげられる。著者は、『最後の將軍徳川慶喜が長い』、『空白』ののもち最高の爵位を授けられた(明治三五年—引用者)あたりが、佐幕派維新観のひとつの曲がり角だったといえるかもしれない。それは旧幕府にも佐幕派にも『勤王』の主張は公然と認められるようになったことを意味する。佐幕派維新観の『勤王』解禁だが、それは……佐幕派維新観が次章にみる完成期の天皇制維新観に包み込まれ、その一要素たらしめられたことを物語る」とする。

「第七章 天皇制完成期の維新観」において、著者はまず、明治二二年に結成された史談会(旧大名家の連合による幕末維新史の調査団体)をとりあげる。旧大名家の、維新における役割の過小評価にたいする不満も背後にあったとされる。史談会の分析をつうじて、「旧藩」(旧大名家)と「藩閥」(旧家臣)との「対立」が近代天皇制の一定の枠内のものであったので、史談会の維新観もしいだいに天皇制イデオロギーに吸収され、後にのべる「天皇制維新観」を支える役割を果たしはじめたことが指摘される。

ついで「防長回天史」とその編纂者末松謙澄を分析の対象とした著者は、その特質を、叙述の客観性、史料主義的叙述、防長二州の維新の歴史を通して明治維新をトータルにとらえようとした総合性、簡潔で張りのある文体などに求め、最後に『防長回天史』の維新研究史上の位置についてつぎのように述べる。謙澄は、その学識と文才によって、「藩閥の一方の雄長州の役割を明治維新のなかに見事に位置づけ」、この書を維新史研究に不可欠の文献とした。だが、この書が、「明治三〇年代から四〇年代前半の明治天皇制の完成期ともいうべき時期に、この明治天皇制の創出者の一人伊藤博文の女婿たる謙澄の手で執筆されたものである以上、それが後述する天皇制維新観の枠組の外にあらうはずはない」。謙澄自身閣僚体験をもつ支配者の一員であり、その視角が「史料選択」や「視野の範囲」を限定せざるをえないのである。

さらに、この章をしめくくる最後の節「天皇制維新観の成立」において、著者は大隈重信撰『開国五十年史』、同著『国民読本』

を解剖する。『開国五十年史』の維新観を「天皇制維新観」（帝國主義国家としての近代天皇制にふさわしい維新観）の典型とする著者は、その特徴を以下のように抽出する。(一)近代天皇制の起点を開国に求め、その延長線上に現代の日本をおき、「世界的邦国」としての「文明的存在」を主張していること、(二)この「文明的存在」は、アジアにおいては、文明論的に粉飾された帝國主義国家として現われ、その帝國主義的侵略は朝鮮・中国にたいする欧米文明への誘導として合理化されること、(三)この維新観は、「王政復古」維新観における「国体論」を民族的特質に包摂して肯定していること、(四)この書の構成にみられるように、挙国体制的な形をとり、一視同仁、公平の外観を示していること、(五)日本歴史における「革命」を否定し、「階級の調和」を強調していること、などである。「この天皇制維新観は、もはやたんなる『王政復古』維新観でもなければ、たんなる勤王史観でもない。旧幕府や佐幕派の維新観とも対立することはないし、藩藩中心の藩閥史観も包摂可能なのである。そして、何よりも帝國主義時代に突入したブルジョワ的發展で色揚げされ、しかもそこでは国体論は一段と強調されている。明治維新の基調を五か条の誓文と宸翰においてとらえた『国民読本』も、立憲政体を国体論のなかに包摂し、「国民の道德」を「国体の精華」と結合し、その大衆化を図ることを目的としていたのである。

著者は、「維新史料編纂会の成立」についてもふれている。明治四四年、勅令によって設立された維新史料編纂会（文部省の所管）は、前年、薩・長・土以下の維新の功臣を中心に組織された彰明会を母体としていた。維新史料編纂会の設置（＝官制化）は、藩閥中心の維新史料の編纂が「公平」を名として維新の内実を規定することを意味した。「維新史料編纂会の官制化が、明治維新の勝者の上に立つ天皇制の国内的なオーソドックスな権威化とすれば、『開国五十年史』の維新観は、天皇制を『文明的存在』として国際的に位置づける役割を果たすといえよう」。

「終章 大正・昭和期の維新観への展望」は、本書のむすびに位置する。著者は、近代天皇制の完成期における天皇制維新観の成立、その枠組を突き破る維新観の芽生え（石川旭山、田岡嶺雲）にふれたのち、大正期における「民本主義」的維新観を代表する尾佐竹猛、明治末から大正にかけて刊行された『幕末外国関係文書』、『史籍雜纂』、『日本史籍協会叢書』、天皇制維新観を補充・強化する国家主義的維新史（アカデミズム維新史の主流、井野辺茂、藤井甚太郎など）、画期的維新観の登場——『解放』の特集「明治維新の新研究」（堺枯川など）に言及する。昭和にはいれば、これまでのさまざまな維新観を克服し、天皇制維新観と対決する維新観を明確に意識して打ち出した羽仁五郎の「清算明治維新史研究」・「明治維新解釈の変遷」、そしてマルクス主義維新観の確立——『日本資本主義発達史講座』の刊行と労農派との日本資本主義論争がある。この論争によって明治維新史研究の科学的

基礎がつけられたのである。この時期はまた、皇国史観維新論の横行する時期でもあった。昭和初年は、「左」と「右」の維新観を両翼にして「維新ブーム」のなかにあった。「昭和初期の維新観は三つの方向をもっていた。その第一は「維新もの」ブームのなかに反映した民衆一般の維新観であり、第二は「左」の科学的維新観であり、第三はこの「左」の対極にあった右翼的『昭和維新』の維新観であった。ファッション化は、「左」の科学的維新観を押しつぶし、「右」の「昭和維新観」が「大東亜共栄圏」思想と重ね合わされて展開していったのである。

著者は最後に、明治維新観の変遷をみることは、それぞれの時代の思潮、民心の動向を探ることであり、そのことは、実は各時代の歴史的意义を問うことである、と述べ、E・H・カーのことを引用しつつ、まさに明治維新観こそは、「現在」と「過去」との間の「尽きることを知らぬ対話」のなかで、来るべき「未来」が語られるもっとも典型的な「歴史」にほかならないことを強調する。ここに明治維新観の研究の現代的意義がある。

なお、本書には「付論」として「大正期におけるひとつの明治維新観」と題する大庭柯公の維新論覚書が収められている。以上が、本書の構成とその内容である。評者は必要以上の枚数を本書の紹介に使ったのかもしれない。しかし、それなくしては、本書の充実した内容と見事な展開方法を伝えることは困難である、と判断したからなのである。周到緻密な注も、本書の深みを増している。

明治維新論といえは、通例われわれは「講座派」と「労農派」の間で激しく展開された「日本資本主義論争」を想起し、そこから出発しようとする。維新を「科学的」に把握しようとするかぎり、それを避けては通れないからである。それをスプリング・ボードとして多くの成果が生み出されてきた。しかし、われわれ馴染の「客観的真理」としての明治維新論に先立つ、各時代の「思潮」または「共同主観性」としての明治維新観を真正面から体系的にとりあげたこと、維新観が同時に各時代の現代論であるという視点から、各時代において、近代日本の出発点たる明治維新をどう克服するのか、あるいは完成するのかという人々の問題意識と営為を体系的に展開したこと、これは本書がはじめてなしたとげたものであるといえよう。

また、ともすれば「無色透明」な資・史料としてのみ扱われがちな諸文献を、時代と立場を反映した思想的産物として位置づけていることは、すでに大久保利謙氏の研究があるとはいえ、改めて評者の反省をせまるものであった。

疑問点は本書のテーマからはずれた周辺に限られる。まず、著者は維新政権、明治政府にたいして「絶対主義」という概念の使用を慎重に避けているが、他方で、自由民権運動を「ブルジョア民主主義革命運動」（一三六ページ）とみている。明治維新は、

日本のブルジョアの発展のための最小限の「革命」的措置をとった「ブルジョア革命」だったのではないか（ブルジョア民主主義革命ではない）、とかねがね考えている評者としては教示をえたいところである。つぎに、民衆と民権運動（民権家）との関係がやや直結されすぎではないか（第三章、五〇ページ）。評者はかつて「日本においては豪農層（士族）の知識人と底辺民衆との間には安易に越えられない淵をもってへだてられていた」、「民衆にとって豪農は彼らの指導者であるよりもむしろ支配者であり続けた」、「豪農的民権運動の下層には、意識的・思想的主体としての広汎な民衆の世界が開示されていたのであって、殆どの民権思想家たちはそれを把握しそれに依拠することのないままに、専制権力の前に敗北し、やがてそこに吸収されていったのである」と述べたことがある（「転換期民衆蜂起の論理」(一) 『法学雑誌』二二巻四号、昭和五一年）。民権運動（民権家）は必ずしも單純に民衆を代表しているとはいえないのではないか。さらにいえば、この民衆は「新政反对一揆」の過程で「解放令反对騒擾」をひきおこした主体でもあることに目をつぶるわけにはいかない。この点で、民衆の政治的主体化とともにその脆弱性をもわれわれは明確に見据えておく必要がある。

しかし、こうした疑問点は、本書のテーマの周辺部に生じたものである。本書の価値は前述したとおり、明治維新観が各時代の現代論である、との観点からそれぞれの時期の維新観をはじめて体系的に見事な展開方法で開示したことにある。そして、この明治維新観は、現在においても依然として現代論たる意義を失っていないのである。